

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 2 年度第 2 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市健康づくり審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日 時	令和 2 年 1 0 月 1 日 (木)		開会	午後 1 時		
			閉会	午後 2 時 3 0 分		
場 所	富士見市立中央図書館 2 階 視聴覚室					
出 席 者	委 員	小木曾 会長	田中 副会長	市川委員	大竹委員	奥住委員
		○	○	○	○	○
		是永委員	關野委員	高橋委員	武長委員	戸塚委員
		○	○	○	欠	○
		中島委員	中村委員	苗代委員	塙委員	細谷委員
		欠	○	○	○	欠
		牧委員	三角委員	湯尾委員	吉成委員	
		○	○	○	欠	
	事 務 局	健康福祉部 鈴木部長 健康増進センター 望月所長、齊藤副所長、山崎副所長 渋谷主任、藤田主任				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 3 名)					
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案について (2) 今後の予定 4 その他 5 閉会					

議 事 内 容

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案について

会長：議題1「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」素案、第1章から第3章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第1章から第3章の説明)

計画名は2つの計画を一冊としているので、(仮称)としているが、次回の審議会で決定したい。今のところ事務局では、2つの計画を合わせた「健康、歯っぴーライフ☆ふじみ」という名称がよいと考えているが、委員の皆様にご意見があればいただきたい。

第4章は、健康増進計画・食育推進計画、第5章は、歯科口腔保健推進計画としている。なお、第4章の第5節、歯と口腔の健康については、現計画同様に、歯科口腔保健推進計画の抜粋としている。

第1章の1ページから5ページは、前回の審議会でご意見いただいたものを訂正している。6ページから9ページは、各計画の数値目標の一覧を掲載している。10ページは、第6節の後期計画策定へ向けてとして、後期計画で重点的に取り組む施策として3点あげた。

第2章の富士見市の現状と課題では、12ページから16ページまでの統計データ等は、最新のデータに全て置き換えて掲載していく。17ページから32ページまでは、前回の審議会でご説明した健康に関するアンケート調査の結果を掲載している。

第3章の計画の基本的な考え方として、今回は中間評価と見直しのため、現計画を踏襲する。第2節の基本目標の3番の健康づくりを支える社会環境の整備では、後期計画より一部追加ということで、計画策定時よりさらに市民と関係機関、行政が協働による取組により健康づくりの推進を強化するため、ソーシャルキャピタル、自助・共助・公助の概念を追加することにした。

36ページの施策の体系図では、現行の歯科口腔保健推進計画について、基本理念と基本目標は掲げていないが、口腔の健康は全身の健康につながるという概念から、健康増進計画・食育推進計画と同じ基本理念や基本目標の下に進めていきたいと考えている。

会長：ただいまの説明について、質問、意見があればお願いします。ソーシャルキャピタルという言葉はちょっと難しいが、よく使われる言葉なのか。

事務局：市民とか地域全体のつながりといったものを大切にしていこうという考え

がソーシャルキャピタルという考え方であり、この社会的つながりが強ければ健康づくりも、より推進していけるという考えの下、今回の後期計画については、行政だけではなくて関係機関と市民の皆さんと取り組んでいきたいという思いを込めて、この用語を使わせていただいているが、庁内の検討委員会でもちょっと難しいのではないかという意見があるので、もう一度事務局で検討し次回報告する。

委員：23ページの「こ食」の「こ」という文字がとても気になっていたが、これを見て「こ食」にはこんなにたくさんの文字があることが分かって非常に面白いと思った。それから、14ページの右下の死因順位別死亡率で、赤括弧の中を見ると、朝霞保健所のデータとなっているが、富士見市は朝霞保健所になるのか。

委員：はい。以前は川越だったが変わった。

委員：ありがとうございます。

会長：そのほかにいかがか。

委員：令和2年度の保健所年報が、完成しているので、問い合わせていただければ、最新の統計データに変更できる。

事務局：そのようにする。

会長：そのほかにいかがか。

委員一同：(意見なし)

会長：「富士見市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画後期計画」の素案の第4章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第4章第1節について説明)

今回の審議会では時間の関係で、第1節の栄養・食生活(食育推進計画)、第2節の身体活動・運動、第4節のこころの健康について審議いただきたい。なお、第3節の健康管理と第5章の歯科口腔保健推進計画については、次回の審議会でご審議いただきたい。

赤字で記載した部分が現計画から変更した部分になる。1点目は、第4章と第1節の間に各節の説明を入れた。

2点目は、歯科口腔保健推進計画に倣って、目指すべき姿を、各節の一番上に、後期計画より提示することにした。

3点目は、現状と課題で、現状については、アンケート調査結果等を示しながら図表と文書での表示に変更した。第2章と重複する部分についてはページ

かさむので、第2章では削除する予定でいる。課題については、現状に含めて箇条書で分かりやすく記載することにした。

4点目は、市民の取組、関係機関の取組、市の取組という並びに変更した。また、市の取組については、事業名と担当課を明記することにし、それに伴って、市の主な取組の前に取組の方向性を入れて、説明し、特に重点的に取り組むことを定めた事業には星マークをつけた。

5点目として、資料2及び資料3は市役所各課に調査を依頼し作成した市で取り組んでいる事業一覧だが、計画の巻末の資料編の中に、掲載する予定だ。

6点目、関係機関の取組については、毎年委員の皆様には調査を依頼しており、実際に取組んでいただいている内容から抜粋している。今回の審議会では、関係機関の取組について何かご意見があれば伺いたい。

7点目、市民の取組についても、現状と課題に沿った取組を整理して記載したが、ほかに市民が取り組めることとして何かあれば併せて伺いたい。

8点目、数値目標については、新たに取り組む指標については二重丸にしている。また、歯科口腔保健推進計画に倣って、数値目標の根拠となる出典を追加することにした。全体の骨子についての説明は以上である。

第1節の説明に移るが、目指すべき姿は、ここに掲げている2点となる。

「現状と課題」としては、数値目標に関連し、かつ課題となる指標をアンケート調査結果から抜粋しており、この節では「朝食の摂取状況」「野菜の平均摂取量」「孤食の頻度」「地産地消」のデータを選択している。課題については、図表の上に、「現状と課題」として提示している5点になる。

取組について、まず、市民の取組については、乳幼児期、学齢期、成人、高齢期、市民全体と5つのライフステージ別の取組とした。関係機関の取組については、1点目の「積極的に食育の推進に努めるとともに、食育の推進に関する活動に協力します」については、食生活改善推進員協議会、地域活動栄養士PFCの会、女子栄養大学、私立幼稚園。2点目の「地元産食材の供給体制の整備に努めます」という取組については、JAいるま野を関係機関とした。

市の主な取組は、1つ目のライフステージに応じた食育の推進では、(1)乳幼児期への食育の推進として、保育課の「食に関する指導」を、(2)児童生徒への食育の推進として、学校教育課と学校給食センターの「食に関する指導」を、(3)成人・高齢者への食育の推進として、「食育推進事業」「生活習慣病予防教室」「集中型介護予防教室」ということで、健康増進センターの3つの事業を上げた。2つ目の地域に根差した食育の推進では、(1)食に関するボランティア活動等への支援として、健康増進センターの「食生活改善推進員の養成・育成支援」、子ども未来応援センターの「子ども食堂を行う団体への支援」、(2)食事マナーや食文化の継承では、保育課、学校教育課、学校給食センターの「食に関する指導」、(3)地産地消の推進では、産業振興課の「地元農産物の利用の促進」を挙げたいと、事務局では考えている。

49ページの数値目標では、前回の審議会では提案した4つの指標を新しく追加した。第1節の説明は以上となる。

会長：第4章の第1節について、質問、意見があればお願いします。

委員：49ページの数値目標の一番下、学校給食センターにおける地元農産物利用状況で、現状値の令和2年が41.1%、5年後の目標値が42%となっている、地産地消のデータがクローズアップされていると思うが、目標数値の上乗せが少しだけになっている。給食費の圧迫などもあって、これが限界値なのかなという気もするが、やはりそういうことなのか。

事務局：給食センターから出された数値である。現状では、お米は重いので重量の割合で出すと、そこそこになるが、野菜については契約先が全て個人の農家であり、常に大量に安定して供給することは難しいということで、現状の41%から42%が限界であり、増やすことは難しいと聞いている。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：ほかに意見はあるか。

委員：49ページの数値目標の中で、65歳以上の低栄養の者の割合が、現状値が16.1%で、目標値が17%となっているが、これはもう達成しているということか。

事務局：高齢化により高齢者の人口が増えていくが、それと比例して低栄養の者の割合も増えていくと予想しており、その増加割合を抑制するという意味合いで出した数字である。

委員：それでは、現在値の16.1%が、5年後には結構増えていくと予想していて、それを17.0%に抑えるということか。

事務局：そのような意味になる。

会長：説明の中でも出たが、取組のところで、関係機関に上げられた担当の方のご意見、ご感想があればお願いしたい。JAいるま野さんはいかがか。

委員：引き続きやっていきたいと思う。

会長：ほかに意見はあるか。

委員：49ページの数値目標で、適正体重を維持している者の増加が2つある。上のほうでは年代別に分けているので、同じように「肥満」、「痩せ」と、入れたほうが見やすいと思う。

事務局：修正する。

会長：ほかに意見はあるか。

委員一同：(意見なし)

会長：第4章の第2節身体活動・運動について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第4章第2節について説明)

50ページの第2節身体活動・運動について、説明する。

目指すべき姿は、「意識的に体を動かし、自分に合った運動習慣をつけよう、日常生活など、あらゆる機会を通じて外出したり、地域活動に参加したりし、身体活動量を増やそう」とした。

「現状と課題」については、成人、小学生、中学生いずれも30分以上の運動の頻度が減少していたため、グラフで表示した。

52ページのフレイルについては、認知度が2割程度で、増進センターでもフレイル予防の新規事業を始めるにあたり、知識の普及とフレイルチェックの体制を強化したいため、図を入れた。

53ページでは、高齢者実態調査報告書によると、パワーアップやスポーツ関係の地域活動が3割ということだったので、さらなる運動や活動の支援の充実が必要と思っている。

取組については、市民の取組は、ライフステージ別に乳幼児期、学童期、成人期、高齢期に分けて記載している。

関連機関の取組として、富士見市スポーツ協会の「気軽に体を動かせるような場所で、身近な場所でスポーツやレクリエーションに親しめる機会についての情報を提供します」と、ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会の「健康づくりのための運動やレクリエーションを通じた仲間づくりを推進します」を載せた。

現時点ではまだ記載して今日はここに書いていないが、もう1点、スポーツ推進委員連絡協議会の「身近な場所で幅広い年代が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供します」を追加する予定にしている。

市の重点的取組として、健康マイレージ事業の参加者を増やして、運動習慣づくりの推進と、フレイル予防につなげるために、高齢者が運動しやすい環境整備や啓発を行っていきたいと考えている。

1の運動づくりの推進としては、どちらかという和生活習慣病予防を目指したものというよりは、スポーツやレクリエーションに親しむことによる運動習慣づくりのイメージで、生涯学習課や地域文化振興課の事業を上げている。

2の子どもの運動に親しむ力と体力づくりの推進としては、生涯学習課の「子どもスポーツ大学☆ふじみ」や、学校教育課の体力向上に向けた取組を挙げた。

3の生活習慣病予防など、健康づくりのための運動の機会としては、健康増進センターが行う運動講座や健康マイレージ事業を挙げた。

4の高齢者の身体活動の推進としては、公民館や高齢者福祉課が行っている老人クラブ活動やサークル活動による活動支援、健康増進センターが行っている「ふじみパワーアップ体操普及事業」「集中型介護予防教室」「フレイルチェ

ック事業」を挙げた。

数値目標では、新たに取り組む指標として、健康マイレージの参加者数の増加とパワーアップ体操クラブ団体数の増加、フレイルを知っている者の割合の増加を上げた。説明は以上になる。

会長：第4章の第2節について、質問、意見があればお願いします。

委員：コロナの対策で、実際に公民館等では、3月ぐらいから自粛していて、6月からオープンしているが、一番感じる事として、高齢者の運動活動がほとんど実施されてない。フレイル予防は、私みたいな肥満も対象になるかもしれないが、逆に、痩せている方も筋肉量の問題で対象になっていくのではないかと思っている。

最近では、高齢者の特に痩せている方で、ふらふらしているような方が非常に多く目につく。恐らく、今までやっていた介護施設主催の老人対象の運動もやってないと感じる。確かにまだ、コロナの感染状況がはっきりつかめない中で難しいかもしれないが、だったら、自宅でできるような運動をどんどん流していくなど、やはり増進センターの役目だと思う。コロナ対策について、うたっていない。計画の原案にこれはいいことが書いてあると思うけど、実際に即した、実行性はどうかと疑問を、今感じたので発言した。

会長：ありがとうございました。今のご意見に対して、事務局はどのように考えるか。

委員：おっしゃるとおり多くの高齢者、大勢の方がいろいろな場所で、地域の仲間と交流を持ちながら運動してきたところ、このコロナで、なかなか外出しにくくなり、公共施設も使いづらくなり、活動がかなり狭まってしまっている。

ただ、委員もよくご存じのように、徐々に活動が復活しつつあるところだが、今までどおりには、まだ戻ってない。自宅で取り組めることとして、健康増進センターでは、パワーアップ体操や、教室で取り組んでいる準備運動などを動画で発信してはいるが、高齢者の皆さんなので、そういった動画等を活用できる環境ばかりとも言えない。多くの方が自宅で取り組めるようなものを提供するにはどうすればいいのか、今、頭を悩ませているところである。

皆さんが大勢で集まって体操するというと、若干密なイメージとなるので、少人数で行う体操や、フレイルチェックなど、ご自分の体力の状態、元気度をはかるような、内容を取り入れていただきながら、本来、行っていた活動に戻るための準備をしていただけたらいいと考え、徐々に進めているところなので、ご協力をお願いします。

会長：ありがとうございました。

委員：24ページの運動の数字を見てみると、やらなくちゃならない、やってみようという高齢者が85.6%いる。ところが、実際やっているのは45.8%。

ということは、この57ページのパワーアップ体操とフレイルの目標数値についても、パワーアップ体操の普及であれば、70団体というよりもっと増やす方法を考えたほうが良いような気がする。確かに会場の問題は、コロナの問題があって、増やすというのは大変だと思うが、65歳以上の人たちが体を動かせる方向に持っていくことをもっと考えるべきだと思う。

会長：ありがとうございます。フレイルについては、最近医師会でも、市民の皆さんに意識を持っていただきたいということで、今年はこのコロナの状況だが、公開講座のような形で扱おうという話も出ている。医師会でもできる限り協力していきたいと思っている。

では、関係機関の取組の中、名前が上がっているスポーツ協会さん、何かあるか。

委員：私たちも会場等の制限があって大勢で集まることができず、まだ大会も全然できない中で活動している。私は、南畑公民館や、鶴瀬公民館など高齢者学級等のスポーツ関係を担当しているが、みんな中止になっているので、高齢者の方はおうちにいて動けないという状況だ。やはりみんなで集まる力は大きいと思う。独りではなかなかできないが、サークルなどだと、みんなが来るから行こうという気持ちになる。幾らテレビで、これはいい運動なんですよと言っても、そのときはやるけど、絶対毎日続けられない。

委員：ありがとうございました。ふじみパワーアップ体操地域クラブはいかがか。

委員：うちも大体公民館でやっているが、コロナ以後は、各部屋に人数制限ができたので、四苦八苦しなながらやりくりをしている。

会長：そのほかにご意見、ご質問があればお願いします。

委員：アンケートは新型コロナウイルスの緊急事態宣言が行われている時期に実施したと17ページに書いてあるが、50ページの現状と課題を見ても、特に運動というのは一番影響を受ける部分だと思う。このページだけ見ると数値が低くなっているように思われるので、ここにも改めてコロナの影響に言及してもいいかなと思う。冊子になるのできちんと残しておいたほうが、制限があったというのは難しいところだと思う。

会長：ほかに意見はあるか。

委員一同：(意見なし)

会長：ありがとうございました。それでは、第3節は次回ということなので、第4章の4節心の健康について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第4章第4節について説明)

目指すべき姿は、ここに掲げている2点とした。

現状と課題については、数値目標と関連させて、アンケート調査から抜粋している。こころの健康の節では、睡眠による休養及びストレス等について相談できる先の有無についてのデータを選択しており、課題については、グラフの上のところに、2点提示した。

取組で、市民の取組については、学齢期、成人・高齢期、市民全体というライフステージで設定した。この分野については、乳幼児期の設定はない。

関係機関の取組としては、「高齢者の健康づくりにつながるよう、多彩な生きがいがづくりに努めます」という取組の関係機関は、社会福祉協議会とした。具体的には、例年取組状況で報告いただいている高齢者サロンが該当すると思っている。

主な市の取組については、1のこころの健康についての理解促進では、障がい福祉課のこころの健康相談を上げた。2の児童生徒のこころの悩みや不安に対する相談の充実については、教育相談室と学校教育課の教育相談事業を挙げた。3の成人・高齢者の相談及び支援の充実については、子ども未来応援センターと健康増進センターの妊娠期から育児期のうつ予防事業を挙げ、これを重点的に取り組むこととした。また、高齢者福祉課の高齢者あんしん相談センター事業及び、高齢者福祉課及び公民館で実施する高齢者の生きがいがづくり支援を含めた3点を挙げた。

数値目標については、この分野では新たにに取り組む指標を追加していないので、現計画と同様に2項目の記載としている。

会長：ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。関係機関のところで社会福祉協議会が出ているが、いかがか。

委員：高齢者の方が対象のサロンなので、感染の影響で、今はできていない。地区社会福祉協議会の皆さんがこのサロンを運営してくださっていて、先日の会議で状況を伺ったところ、どこの地区も軒並みやっていないとのことであった。ただ、1か所だけ、勝瀬地区で、9月25日に、ふじみ野交流センターのホールで30名限定でやるということは伺ったが、その後の確認は取っていない。どのタイミングでどういう形でやっていくのか状況を見ている。各地域の住民の方同士が相談しながら、今はちょっとお休みしているところが多いのが現状だ。

会長：ほかにご意見、ご質問があればお願いします。

委員：意見になると思うが、児童生徒の心の悩みや不安に対する相談の充実について。現在、市内小学校もスクールカウンセラーの先生が月に1回来てくださっているので、大分相談しやすい環境ができたと思っているが、例えば、午前中が鶴瀬小だったら、午後は南畑小に行かなくてはいけないというタイトなスケジュールで、午前中に子供と相談をしてくださった内容を担任にフィードバックする時間がない。スクールカウンセラー配置はとてもありがたいが、半日

ではなく、せめて1日に増やしていただければ、人件費の問題もあると思うが、学校の中で相談できる環境がより強くなり、子供にとってもいろいろな面でいいと思う。

会長：今のご意見について、参考にしていただきたいと思う。

委員：今の意見について、追加したい。最近自宅待機については、一番かわいそうなのは今年大学入った人たち。地方から出てきた子どもたちは新しい地区に住んでも、環境が分からない。かといって外出も禁止されているから、ストレスがすごく多いのではないかと思う。やはり何か救済制度や支援を考えないといけないと思う。

副会長：今日は学生が3人傍聴で来ているが、うちの大学の場合は、心理の先生方が来る回数を増やすなどしている。

会長：この時代特有の新しい問題が出ていて、一概には何とも言えない部分もあるが、この中で、もしできることあれば考えてもらえるといいかもしれない。市としての、介入は難しいかもしれないが、例えば企業などの場合はどうなのか。富士見市内にある会社など。

委員：私が勤めている会社には産業医がいて、定期的な面接や相談を行っていた。ちょっと具合が悪くなる人が多い。こうしたことは公に認められていたが、制度の整っていない企業もあると思う。

会長：最近では、ある程度小さな会社でも産業医がいて、ストレスチェックというものをやるようになってきている。どれぐらいの効果があるか分からないが、ただ以前よりははっきり、そういう制度が設けられるなど、配慮され始めている。

会長：ほかに意見はあるか。

委員一同：(意見なし)

会長：たくさんご意見いただきありがとうございました。今日のいろいろなご意見を踏まえて加筆修正をすることになるので、また何かご意見があれば、事務局のほうに連絡をいただきたい。

(2) 今後の予定

会長：事務局から今後の予定についてお願いします。

事務局：次回の審議会は、前回の審議会のスケジュール表では11月5日ということで予定していたが、事務局の都合で、11月12日の木曜日に変更したい。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ない。

開催場所については、針ヶ谷コミュニティセンターで行う予定である。住所と連絡先等は、通知文に記載して、後日通知する。

時間は、本日と同じ午後1時30分から1時間程度を予定している。次回の審議会がパブリックコメントの前の最後の審議会になる。今回検討いただいた残りの第4章の第3節健康管理の部分と第5章の歯科口腔保健推進計画及び第6章以降についてが、次回の検討事項となる。

会長：それでは、次回は11月12日ということで予定していただき、詳細については事務局から連絡する。

4 その他

会長：では、これをもって議事終了となる。ご協力に感謝する。

5 閉会

副会長：第2回富士見市健康づくり審議会を閉会する。